

「研究ノート」

朝鮮國禮曹參判金演奉書と老中久世重之 — 関宿藩旧家老龜井家史料 —

中村正己

はじめに

一昨年の二〇〇七年は、朝鮮国と日本国との間に外交儀礼として通信使節が開かれてから四百年と記念すべき年であった。その年より四年前に、京都在住の龜井家より、朝鮮国との友好親善を取り交わした享保四年（一七一九）の「朝鮮國禮曹參判書契」が発見された。ちなみに、龜井家は江戸期において、老中だった関宿藩主久世重之の家老職を勤めていた。現在個人蔵として現存するのは、我が国では享保四年（一七一九）の史料一点のみであり、今回の発見は近世史研究において画期的な出来事として高い評価を得、注目されている。

本史料の紹介と同時に朝鮮通信使の意義、両国來聘の歴史的移り変わりをはじめとし、今回発見された書契（国書）の内容、国書改ざんの偽造事件、朝鮮通信使－江戸時代の時代区分、関宿藩主と朝鮮通信使の関わり、龜井家と仕宦録、朝鮮國禮曹參判金演から老中久世大和守への書契、朝鮮通信使一覧表について記述を試みた。

朝鮮通信使の歴史的意義

通信使は慶長十二年（一六〇七）から文化八年（一八一一）までの十二回の使節団が来て礼物を献上している（後表）。十回の善隣友好外交は、江戸時代の通信使だけを思い起しがちだが、実は室町時代に足利將軍と高句麗王朝、李氏朝鮮国との間で早くから外交が行われていたのである。高句麗王朝とは統一新羅（高句麗・新羅・百濟・加耶）後の王朝を指し、高句麗王朝の末期、永和元年（一三七五）に日本へ使節を派遣したことなどがはじまりである「愚管記」。この時「乃ち興儒をもつて通信使となし、これを遣わす」と書かれていることにより、朝鮮国では通信使という名称をすでに使っていたわけである。興儒とは、日本に使節として送り込んだ正使羅興儒という人物のことである。三代將軍の足利義満は、明との貿易を積極的に展開する中、朝鮮国に使節を度々送っている。その後、豊臣秀吉が天下統一を進めていた天正十八年（一五九〇）に、しばらく途絶えていた朝鮮国の使節が正式に來聘した。この時秀吉は外交に理解が無く、朝鮮側を落胆させると同時に激怒させ、この外交政策の大きな失敗が原因とな

り、文禄・慶長の役、いわゆる朝鮮侵略戦争に発展したのである（1）。

新井白石の聘礼改革・雨森芳洲の上申書

芳洲は江戸時代中期の儒学者である。寛文八年（一六六八）に生まれ、近江国伊香郡高月の出身であるが、出生地は不明である。通称は東五郎で、芳洲は号である。芳洲は十七歳の頃、江戸にて儒学者木下順庵に学び、師の推舉で対馬藩に仕官することになった。藩命により、ただちに長崎へ行つて中国を学び、元禄六年（一六九三）に朝鮮向御用補佐役として対馬へ初めて赴任した。赴任後は通信使の江戸往復時の護衛、釜山行きの船主（船長）のほかに、「真文役」（漢文清書役）を臨時役として勤めた。釜山行きは全部で七回赴き、このうち二回は朝鮮語を習得するための留学である。そして在任中、二度、対馬より江戸までの往復を朝鮮通信使に随行することとなつた。最初は、正徳元年（一七一一）の將軍家宣の時で、新井白石が聘礼の改革（案）を打ち出したときである。この改革（案）は、将军の呼称を「大君」から「国王号」に改めるということであつた。

この変更によつて日本側が朝鮮側と通交し、承諾させねばならず、その特使として芳洲が藩役人と共に釜山に派遣された。朝鮮国の朝廷はそれを応諾し、宛名を改めた国書を釜山に送ってきた。そして、遂に白石の意図した聘礼の改革が達成したのである。正徳二年（一七一二）に家宣が死去し、家継が將軍職を継いだが、この家継も享保元年（一七一六）に急死した。その後、紀州藩より藩主吉宗が八代將軍となつた。直ちに、側用人新井白石、真部詮房の両名は辞職し、幕閣を去つた。これにより、白石の聘礼改革はすべて否定されることとなつた。そして、將軍の呼称が「日本国王」から「大君」に戻され、「天和

旧格」に復した。

享保四年（一七一九）、朝鮮通信使が吉宗の襲職祝賀行事に来聘した。この時、老中久世大和守重之は江戸城大広間において通信使の「先導役」であった（後述）。一方、芳洲は対馬と江戸間を通信使に随行し、対馬藩の「真文役」として円滑に旅程を進め、三使臣や通信使隨員との間に立つて、日本側の用意した行事や手続きを説明し、調整を図る役目を担つていた。通信使一行は帰路、京都の方広寺を参詣することにした。方広寺は豊臣秀頼ゆかりの寺院で、大仏殿への祈願は慣例となつた。しかし、突如通信使は「秀吉の願堂の前で招宴を受けることができようか」と拒否されてしまった。そこで芳洲が必死に説得し、滞りなく参詣することが出来た。この体験談は、芳洲が六十一年の時、対馬藩主に対しても朝鮮外交の心意を五十二項目に亘つて書いた「交隣提^{アシニン}醒^{セイ}」という上申書のなかに触れられている（2）。

国書改ざんの偽造事件——柳川一件

徳川政治をゆるがした国書改ざんの偽造事件は、対馬藩の家騒動に端を発した「柳川一件」と呼ばれる出来事から発覚した。対馬藩において壬辰倭乱の時代以後、朝鮮国との国交回復に向けて、苦闘の時代に藩主宗義智を助け、事件の処理に当たった人物は家老格の柳川調信^{さくしん}であった。柳川氏は、慶長十年（一六〇五）に宗氏より肥前の領地千石を分与され、朝鮮国からもその功績を重くみられ、貿易船の特権が与えられていた。柳川家は調信、智永^{ちなが}、調興^{さくおき}と続いた。一方、宗義智家の後、嫡子義成が元和五年（一六一九）に藩主として家督を継いだ。柳川調興は宗義成の妹を室に迎え、柳川家と宗家が主従一体として結ばれたのである。その後、朝鮮外交の才能に自信と誇りをもつていた調興は室を離縁し、柳川家独自で幕府と事を進めるこ

を願つた。ついには、「公儀の国書」を無断で改ざんしたこと

などを幕閣に暴露し、宗氏に罪を被せようとした。これに対して、幕府は朝鮮国との紛争を避けるため、寛永十二年（一六三五）三月十一日、江戸城本丸の大広間に前に宗義成、柳川調興他関係者を出頭させ、將軍家光の尋問による「お白洲裁き」で事件の全貌解明に努めた。その結果、判決の大要は次の通りである。

一 上意により対馬守は「過誤なき」ゆえ、対馬ほかの領地はこれまで通り、安堵、ただし明年中に朝鮮通信使を来聘すること。

二 改ざんの実行者である宗氏家臣の島川内匠たくみとその男子は死罪、家財没収。

三 柳川氏家臣の松尾七右衛門は死罪、家財没収。

四 柳川調興は対馬の家財没収、津輕藩へ流罪、そこで没する。

五 対馬の外交顧問の格規伯玄方は南部藩へ流罪、後年罪を許され京都住まいとなる（2）。

朝鮮通信使—江戸時代の時代区分

第一期

朝鮮使節の来日は、第一回が慶長十二年（一六〇七）（前述）、第二回が元和三年（一六一七）、そして第三回が寛永元年（一六二四）である。朝鮮では、宣祖末期から光海君クンヘジンを経て仁祖インゾ初期の時代であった。両国におかれている外交関係をみてみると、この時期は「国交回復期」とされ、通信使の名称ではなく「回答兼刷還使」という名称を用い、文禄・慶長の役（壬辰倭乱）で捕虜になつた人たちの送還を目的としていた。「回答」とは、日本側から朝鮮側に出した文書に対する回答であり、「刷還」とは壬辰倭乱の被虜人を送還する意を表したものである（2）。

第二期

第二期は寛永十三年（一六三六）、寛永二十年（一六四三）、明暦元年（一六五五）、天和二年（一六八二）、そして正徳元年（一七一一）に朝鮮使節が来日し、七十年余にわたる時期と言われている。

三代將軍家光より七代將軍家綱までの間、徳川政権が最も安定した時期であった。学者、文人、政治家をはじめとする使節団一行は、家康を祀った東照宮のある日光へ参詣した。参詣時、関係各藩の大名が人馬、人足の助郷を出して手厚くもてなした。さらに、一行は京都の詩仙堂や儒学者石川丈山を尋ね、本国（匱）寺において漢文で筆談唱和を行うことでもつた。また「国書」における將軍の呼称を「大君」と称し、徳川家一門や朝鮮国王家の慶弔にかかる儀礼を行うなど、「通交体制の確立期」へと進んでいった（2）。

第三期

享保四年（一七一九）、延享五年・寛延元年（一七四八）、宝暦十四年・明和元年（一七六四）に、朝鮮使節が来日した時期が第三期である。八代將軍吉宗、九代將軍家重、十代將軍家治の「襲封」祝賀のための來聘であつた。今回発見された「国書」は、儉約の励行、武芸の振興、年貢の増徴、新田開発の奨励などの享保の改革が断行された時期のものである。幕閣の意志通りに「天和旧格」を復し、通信使の歓迎行事が肅々と執行され、安定した時期であった（2）。

第四期

第四期は文化八年（一八一一）にはじまり、幕府終焉の時期までである。この間、十一代將軍家斎の時に、「天明の大飢饉」によつて農村や都市が疲弊し、來聘行事の延期が度々生じた。儀式執行も簡素化にむけて両国の中間地点である「対馬易地」

に転換することにしたが、朝鮮側の理解が得られなかつた。また、双方の役人による密貿易の発覚などが災いし、家斎の祝意行事は襲職から二十四年後に「対馬易地」で行われることとなつた。さらに、朝鮮でも大規模な窮民の発生などにより、国家財政に大きな負担となつた。そのため、使節の往来は不可能となり、派遣がないまま明治九年（一八七六）に十四代將軍家茂の襲職祝賀行事が執り行われた。朝鮮通信使の來聘は文化八年（一八一一）が最後であつた（2）。

関宿藩主と朝鮮通信使の関わり

板倉重宗の時代

元和三年（一六一七）八月二十六日、朝鮮国王李暉聘の信使、吳允謙・朴緯・李景稷等が伏見城を訪れ、將軍秀忠に拝謁した。重宗は御書院番頭として、永井尚政等と御酌御加の役を務め、三使に御盃を給わつた。

次の來聘年次は寛永元年（一六二四）十一月十二日で、一二二日まで逗留した。宿館は馬喰町の本誓寺であつた。十九日、家光と秀忠に拝謁し、国書の伝達と併せて献上品を差し出した。二十二日、帰國の暇を賜り、京都所司代の重宗より返簡を供えた。

三回目の通信使來聘は三代將軍家光の時で、寛永十三年（一六三六）十二月六日から二十九日までの二十三日間、長期滞在となる。宿館は前回同様、馬喰町の本誓寺であつた。重宗は京都において饗應接待を仰せ付かつた。十三日、江戸城で聘札式が執り行なわれた。

重宗が関わりを持った三回目の朝鮮通信使來聘から十九年後の明暦二年（一六五六）八月に、重宗は石高五万石で関宿藩主に入封し、就任四ヶ月後に逝去した。その後、板倉重郷が襲封した。（5）

久世広之の時代

久世広之の時代の明暦元年（一六五五）二月二十六日、朝鮮通信使が来日するため、小姓組番頭の広之が品川の芝浦海岸にある道路を修復する監視役を仰せ付けられた。このことについては、仲尾氏の論稿で「通信使來聘道路検分のため大阪へ派遣された」と述べている（朝鮮國札曹參判書契の所在と伝世一久世家旧藏新出史料を中心にー）。同年十月二日、朝鮮通信使が江戸に到着する。同月八日、將軍家綱に拝謁し、二十五日に帰国した（3）・（5）。

若年寄、老中久世重之の時代

久世重之の時代に入り、朝鮮通信使が初見される年次は、新井白石が聘礼を改革する正徳元年（一七一一）である（前述）。亀井家伝記の「仕宦録」によると、八月九日、通信使一行の上々官が久世上屋敷へ挨拶に来たとき並びに、三使へのお使いのときは素袍袴を着用して出府すべきと以下のように記されている。「同年八月九日、今度朝鮮人來聘、三使より上々御上屋敷へ差し遣わし候節、挨拶并三使へお使は素抱（袍）袴着相い勤めるべき旨、これにより出府仰せ付けらる」。そして九月十六日、御上屋敷で、訪問者である通信使に重之君が「鯛濱焼」と、「松茸」を、また奥方が「肴一折」と、「柿一籠」を贈り、そのお礼の挨拶は無用であると言ひ伝えている。同月二十一日、江戸城の広敷の間に出席し、重之は饗應食の「本汁」、「二の汁」、「焼き物」料理を頂いた。二十四日、今度は通信使を久世上屋敷の御広間に招き、亀井平馬（亀井家二代目安平の甥）より「広間規式（作法）」を拝見させた。二十九日、源五郎様（後の久世暉之）と千橘様（後の久世広籌）より「肴一折」と、「柿一籠」を頂戴し、その返礼の挨拶は前述同様、無用であった。十月六日、若年寄の重之は「口上書を以て祝儀申し出に」登城した。老中職でない重之が口上書をもつて出席するということは、

いざれ老中に昇進し、將軍家宣より通信使の応接係に任せられる存在感を示していたものと考えられる。十一月三日、通信使

一行は江戸城に登城中、開門した久世上屋敷で見物席を設けて

見物していた奥方（重之室 土井能登守利房の女）へ「干菓子一折」を、源五郎様と千橘様に「菓子一折」を献上した。

十一月五日、三使（正使、副使、従事官）の上々官を久世上屋敷に案内し、重之と対面させた。この時、重之は平常の儀式では着用できない「素袍袴」で出迎えた。十二日、家老の亀井清左衛門安平は「三使のお使い」として、幕府より通信使の宿館である浅草の東本願寺に召集された。そしてこの日、久世家の子息は、多勢の通信使が帰国の挨拶に上屋敷を訪問している姿を目についた。十四日、重之は通信使の訪問に際して、亀井にその大役の労をねぎらうと同時に、「屋敷内の饗應の懇意」を率直に尋ねた。十六日、奥方は亀井家に通信使から贈られた「松の実」と、子供用の漢方薬「寄應丸」を与えた。二十一日、重之は通信使の用向きの功労に対して、将軍より時服と祝儀を賜った。

また先の久世家上屋敷への訪問に際して、上々官は奥方に土産として「朝鮮胡桃」を届けた。二十六日、重之は江戸城に登城した際、父子で饗應料理の謝意を述べた処、小書院において平馬、家老の木村正右衛門、亀井安平と同伴で二汁七菜の料理を頂いた。奥方は亀井に対して、朝鮮通信使の応接が無事に済まされたことを祝し、明春、めでたく関宿から江戸に出府できるよう船中で使う「頭巾」等を用意して与えた。また亀井は源五郎様より、通信使に与えたものと同じ「雪花紙」を頂いた。そして帰国（関宿）に際し、骨折りの褒美として、藩主重之公より「銀拾枚」と、「干鯛一箱」が家老の亀井宅へ、取次役の加藤左次郎（筆者の祖）によつて届けられた。十二月一日、家老の亀井万平は関宿へ帰つた。以上の内容から、朝鮮通信使が関宿藩にとつて如何に大切な職務であり、重之の地位の向上といふ観点からも重要な役割であつたか、また大名への「内助の功」

として、武家社会に生きる女性の役割などが窺えられる（4）。

亀井家と仕宦録

仕宦録は、久世家の家老として仕えた亀井家当主が日常における「仕宦」の様子を記したものである。記録は初代の当主満平の時代、つまり寛永十八年（一六四一）から始まり、二代安門、三代郡治、四代主鈴（奉平）、五代常平（清左衛門）、六代常貞（主鈴）、七代定平（郡治）、八代満次（清左衛門）へと続く明治十八年（一八八五）までの二百四十四年に及んでいる。

これは、関宿藩の記録として最も重要な史料である。内容は当主の任官、藩主からの賞罰、禄に関する藩主の指図、久世家の冠婚葬祭、藩士の生活、朝鮮通信使、臣に対する女性（藩主の室）の思いやり、幕末維新時の久世藩、戊辰戦争前後、亀井清左衛門と杉山対軒の対立、杉山対軒暗殺事件、関宿藩終焉の背景などが記載されている（4）。

第九回目の朝鮮通信使來聘

享保四年（一七一九）九月二十七日に、使節一行の三百四十六名（大阪滞在は百二十九名）が江戸に入府した。宿館は東本願寺で、そこへ老中の井上河内守正岑と戸田山城守忠真の二人が衣冠・太刀を帶び、桧扇を手にする礼装で、歓迎の挨拶に出座した。久世重之は増上寺にある有章院殿（家綱公）の靈廟へ代参することを命じられていたので、歓迎式には加わらなかつた。そして十月一日に、朝鮮通信使一行は隨員の奏でるラツパや大平笛と共に江戸城の大手門から入場し、玄関から紅毛氈が敷かれた廊下を進み、大広間に入つた。先導役（御先立）の久世大和守重之を露払いとして、將軍吉宗（三十五歳）は冠服（衣冠）で登場し、上段の間に着席した。この時の執政（老中）は久世大和守重之（五十九歳）、水野和泉守忠之（五十歳）、井上

大和守正岑（六十四歳）、戸田山城守忠真（七十歳）以上四名で、あつた。その内の一人、久世大和守重之が朝鮮国王の国書を將軍の座の前に置いてから、三使臣（洪致中・黄璿・李明彦）が拝礼した。將軍は無言のままで、陪席した宗義成（祭祀）が堂上訳官（上席通訳官）に遠路の労苦に対する慰労として国書到来の礼を丁重に伝えた。次に、金銀の塗り盃で三使臣と献杯を交わした後、將軍は奥に入った。この時、三使臣は再び將軍に挨拶をした。次いで、饗宴に移つた。一方、老中は西縁に列座して、將軍が退席するとき、書院番まで見送った。その後、「田安門外」で「曲馬芸」を観覧した。儒学者の荻生徂徠は朝鮮人の曲馬を見て詩作し、文集に綴つた。堂上訳官は次の間で、文武官は殿上の間で同様の饗宴を受けた。最後に茶菓が出て、三使臣をはじめ、一行は退席した。江戸城での聘礼後、十月十日に、上使の久世大和守重之は戸田山城守忠真（水野和泉守忠之とも記されている）と共に、通信使の宿館である東本願寺を訪問し、「日本國源・吉宗」の回答書と別幅を手渡した。また、上使からは梨子地に蒔絵の大卓二脚、馬具一式、屏風二双、染絵百端、乱茶芋百端、色茶芋百端を贈呈された。東本願寺を訪問した翌日、朝鮮国の上々官が国書、別幅（軸物）、贈呈品の謝辞を述べに、江戸の久世上屋敷へ訪ねてきた。「從朝鮮人上々官、御屋敷江籠越付、布衣着為、挨拶罷出、年寄格小嶋團蔵、富田孫七相勤候」。久世大和守重之が病氣のため、応接者は年寄格の小嶋團蔵と富田孫七の両名が勤めた。小嶋家は本國が三河で、祖父傳右衛門、父淨園の嫡男弥兵衛正良が正保二年（一六四五）に禄高百五十石で召し出された。続いて、二代團蔵は禄高三百石の家老として、久世重之より賜つた。代々の禄高は四百石から六百石で、家老職や取次職の地位にあつた。幕末期になると、禄米は隠居五人口で、弥兵衛は脱走し、佐幕派に加わった（「関宿藩士人名録」塚本家蔵より）。一方、富田家の由緒は本国が遠江である。寛永十八年（一六四一）、藩主久

世広之の時に禄高三百石で家老となつた。その後、禄高は五百石から千二百石の城代家老として、関宿藩主久世公の重臣の任にあつた。そして、代々「外記」という名を襲名した。「孫七」とは、富田外記定能の幼名である。江戸期最後の富田家は、上野の山入で彰義隊（万字隊）に参戦し、殉死した。久世重之は弟の平九郎に分地し、天和二年（一六八二年）まで前期の関宿藩主を勤めた。貞享三年（一六八六）に備中國庭瀬（岡山市）へ移封（国替）され、その後丹波龜山、三河吉田へと移された。この間、將軍綱吉の奏者番に復し、宝永元年（一七〇四）に寺社奉行を兼帶した。翌年、若年寄に進み、讚岐守から大和守に改められ、関宿藩主として再入封した。その後、根津權現社の造営奉行、江戸城本丸の修繕、吹上代官町の普請奉行などを勤め、家継が將軍職になつた後、正徳三年（一七一三）八月に老中に昇進した。享保三年（一七一八）、下總国猿嶋、同国相馬、下野国都賀の三郡内の石高一万石が増加され、石高六万石を領有した。朝鮮通信使の來聘後、同五年（一七二〇）六月二十七日に没した。菩提寺は本妙寺（東京都豊島区）で、戒名は「消残露月日成眞如院」である（2）・（3）・（6）・（7）・（8）・（9）・（10）・（11）。

朝鮮国禮曹參判金演から老中久世大和守重之宛の書契

朝鮮通信使の來聘に關わる外交儀礼は、江戸城における朝鮮国王の国書伝達と日本國大君（または国王）の返書の送達（受給）であつた。そのつど、朝鮮國禮曹參判と日本國執政（老中）および京都所司代との間に、來聘と敬賀書契が交換された。以下は、享保四年（一七一九）に朝鮮國禮曹參判金演から老中久世大和守重之へ宛てた書契である（3）。

朝鮮國禮曹參判金演奉書

日本國執政源公閣下

謹聞

貴大君嗣有

令緒丕紹

前烈我

王殿下思續舊好耑差使价奉幣馳賀所以益篤誠信克修隣睦之

誼也惟冀輔弼

新政永扶

洪禍祚不殃士宜

莞領是幸統希

崇亮不備

已亥年四月日

禮曹參判金演

〔大意〕

朝鮮國禮曹參判金演

書を日本國執政源公閣下に奉る

貴大君に嗣有り。
令緒おこそかに受けつがれん

前に正しくも我が

王殿下旧好^{いとしみ}を思い続きし、しかして使いを差し向け、幣^{マサニ}を

奉り賀を馳せしむ。

その所を以は益々誠心を篤くし、よく隣睦の誼^{よみう}を修むるもの

也おもうに、こい願わくば輔粥^{ほひつ}をせられ、新政を永扶せられよ

不腆^{ふてん}の士宣を洪祚^{こうそく}せしむ

よく領せられれば是、幸いなり

己亥四月

日

禮曹參判金演

〔詮〕

①源氏の姓久世家は三河出身の土豪であり、村上源氏を称する。

②親王。

③名代。

④前書。

⑤朝鮮國王朝。

⑥昔からの親しみ。

⑦貢物。

⑧天子を助ける。

⑨厚い意志。

⑩皇帝位。

⑪神仏のわざわい。

⑫まれにおさめる。

むすびにかえて

本稿は巻末「詮」の出典文献や参考文献を用いて、史料を紹介した。特に、大部分は仲尾先生の論稿を引用させていただいた。改めて書き添えておくこととする。この史料は、朝鮮通信使は関宿藩にとつてどの様な意味合いを持ち、幕藩体制において朝鮮国と日本国の外交関係が如何に深められたかを知る貴重なものである。龜井家の現当主である薰氏には、脱稿に当たり、心快くご理解されたことについて謝意を表する次第である。

(1) 上田正昭著『朝鮮通信使—善隣と友好のみのり—』(高

麗美術館 一九九五年五月二十日）所収中 一章朝鮮通信使の歴史的意義

(2) 仲尾宏著『朝鮮通信使―江戸日本の誠信外交―』（岩波新書 二〇〇七年九月二十日）所収中 第一章国交回復の道（朝鮮通信の時代区分・江戸城での聘礼・国書改竄発覚と日朝新体制）、第三章「ご威光」と対等外交のはざま（対馬藩「朝鮮向御用佐役」雨森芳洲）、第五章文化交流の諸相（通信使招宴の宿館）、巻末朝鮮通信使一覧

(3) 仲尾宏稿『朝鮮國礼曹參判書契の所在と伝世―久世家旧蔵新出史料を中心に―』（『朝鮮學報』第百八十八輯 別刷 平成十五年七月刊）所収中 二頁から二二頁迄

(4) 千葉日本韓国・朝鮮関係史料研究会編『近世房総と朝鮮国』（一〇〇八年四月八日）所収中 第三部関宿藩久世家家老亀井家「仕宦録」一三七頁から一四三頁迄・一七八頁から一八九頁迄・一九九頁から二三六頁迄

(5) 関宿町教育委員会『関宿町史研究 第二号』（平成元年三月三十一日）所収中 一〇一頁

(6) 境町史編さん委員会『下総境の生活史 史料編 近世II 村の生活』（平成十四年一月二十一日）所収中 四二二頁、（10）久世氏（再封）

(7) 須田茂著『房総諸藩録』（嵩書房 一九八五年三月十日）所収中 一七〇頁から一八〇頁迄

(8) 中村正己著『関宿世録（禄記）』
(9) 塚本家史料『関宿藩士人名録』（千葉県立関宿城博物館寄託品）

(10) 横須賀開国史研究会他『徳川幕府を背負つた閥僚 年度別構成』

(11) 増訂 武江年表一

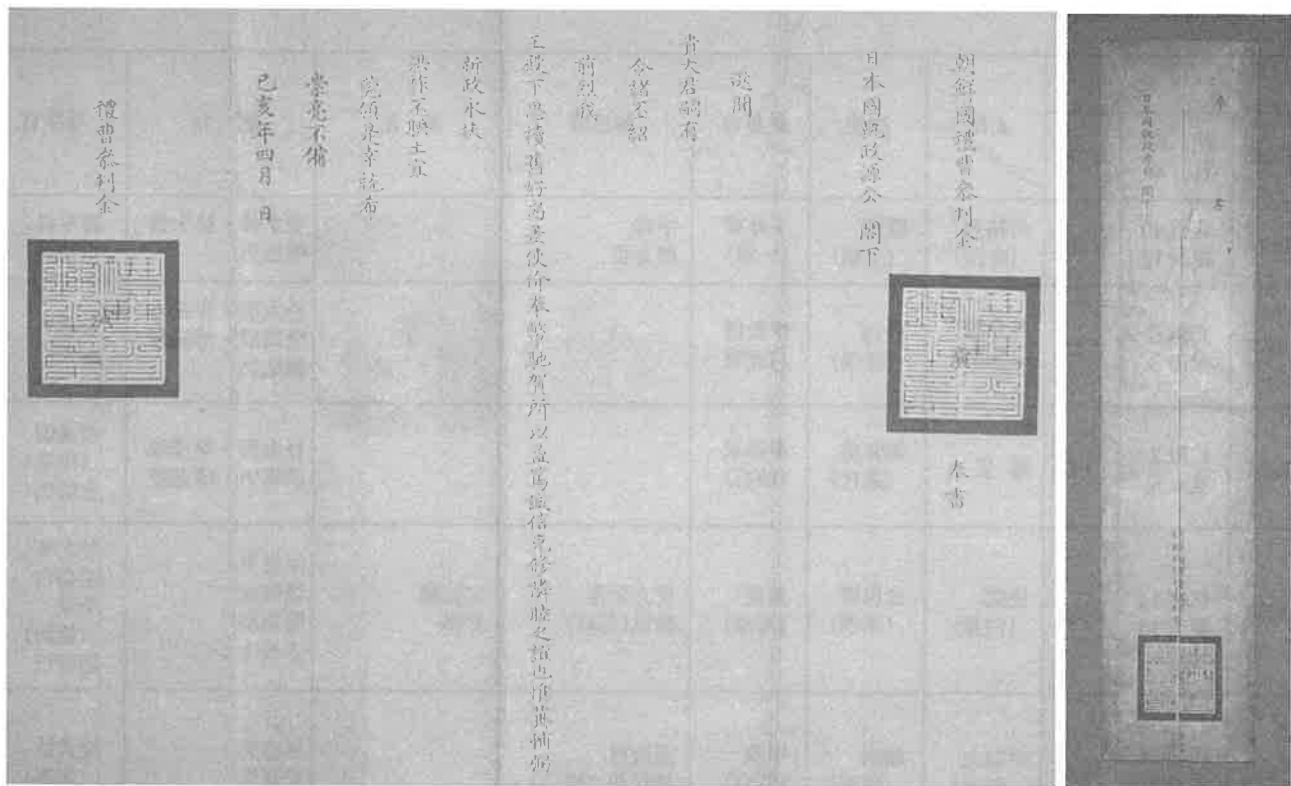
（なかむら・まさみ 当館展示協力員）

画員	良医	医員	接伴僧	使命	総人員 (大阪留) [京都留]	使行録	備考
李弘虬		朴仁基 辛春男	景轍玄閔蘇	修好・ 回答兼刷還	504 [100]	海槎錄 (慶七松)	鎌倉遊覧・駿河湾 遊覧・洛中遊覧
柳成業		鄭宗礼 文賢男		大坂平定・ 回答兼刷還	428 [78]	東槎上日錄 (吳楸灘) 東槎日記 (朴梓) 扶桑錄 (李石門)	京都伏見聘礼 俘虜人説諭官巡回
李彥弘		鄭嶽 黃德業	規伯玄方	家光襲職・ 回答兼刷還	460 [114]	東槎錄 (姜弘重)	俘虜人説諭官巡回 鳥虜購入
金明国 (蓮潭) (醉翁) 荷潭		白土立 韓彥賜	玉峰光璘 (東福寺) 棠陰玄召 (東福寺)	泰平之賀	478 (不明)	丙子日本日記 (任統) 海槎錄 (金東溟) 東槎錄 (黃漫浪)	日本國大君号制定 日光山遊覧 康遇聖著 捷解新語 馬上才 (対馬藩邸)
金明国 (命国) 李起龍 (几隱)			釣天永浩 (建仁寺) 周南円旦 (東福寺)	家綱誕生	477 (不明)	東槎錄 (趙龍洲) 海槎錄 (申竹堂) 癸未東槎日記"	日光山致祭 馬上才 (葉畠御殿)
韓時覚 (雪灘)		韓亨国 崔樞 李繼勲	茂源紹柏 (建仁寺) 九岩中達 (建仁寺)	家綱襲職	485 (100)	扶桑日記 (趙珩) 扶桑錄 (南壺谷)	大猷院靈廟致祭 馬上才はなし
咸悌健 (東巖)	鄭斗俊	李秀蕃 周伯	太虛顯靈 (相国寺) 南宗祖辰 (東福寺)	綱吉襲職	473 (113)	東槎錄 (金指南) 東槎錄 (洪禹載)	副使裨將洪世泰(滄浪) 馬上才(八代洲河岸)
朴東普 (青丘子)	奇斗文	玄万奎 李渭	別宗祖縁 (相国寺) 靈壑永集 (建仁寺)	家宣襲職	500 (129)	東槎錄 (任守幹) 東槎錄 (金顕門)	新井白石の改革 馬上才 (田安門内) 所司代問慰
咸世輝	權道	白興銓 金光泗	月心性湛 (天竜寺) 石霜竜菖 (東福寺)	吉宗襲職	475 (129)	海槎日錄 (洪北谷) 海游錄 (申青泉) 扶桑紀行 (鄭后僑) 扶桑錄 (金渝)	馬上才 (田安門内) 弓射芸 (上野車坂下) 所司代問慰
李聖麟 (蘇齋) (崔北) (居其齋)	趙崇壽	趙德祚 金德峯	翠岩承堅 (天竜寺) 玉嶺守瑛 (東福寺)	家重襲職	475 (109)	奉使日本時見聞錄 (曹蘭谷) 隨使日錄 (洪景海) 日本日記	馬上才 (田安門内) 弓射芸 (上野下寺町) 所司代問慰
金有声 (西巖)	李佐国	南斗旻 成灝	維天承瞻 (相国寺) 桂岩龍芳 (東福寺)	家治襲職	477 (110)	海槎日記 (趙濟谷) 癸未使行日記 (吳大齡) 癸未隨槎錄 日本錄槎上記 (成大中) 仙槎漫浪集 (成大中) 和国志 (元重挙) 日東壯遊歌 (金退石)	馬上才 (田安門内) 弓射芸 (上野下寺町) 崔天宗刺殺事件 朝鮮人国役金御免越訴 所司代問慰
李義養 (信園)	朴景郁	金鎮周	月耕玄宣 (東福寺) 龍潭周禎 (天竜寺)	家齊襲職	328	辛未通信日錄 (金履喬) 東槎錄 (柳相弼) 島遊錄 (金善臣)	対馬府中聘礼 馬上才はなし

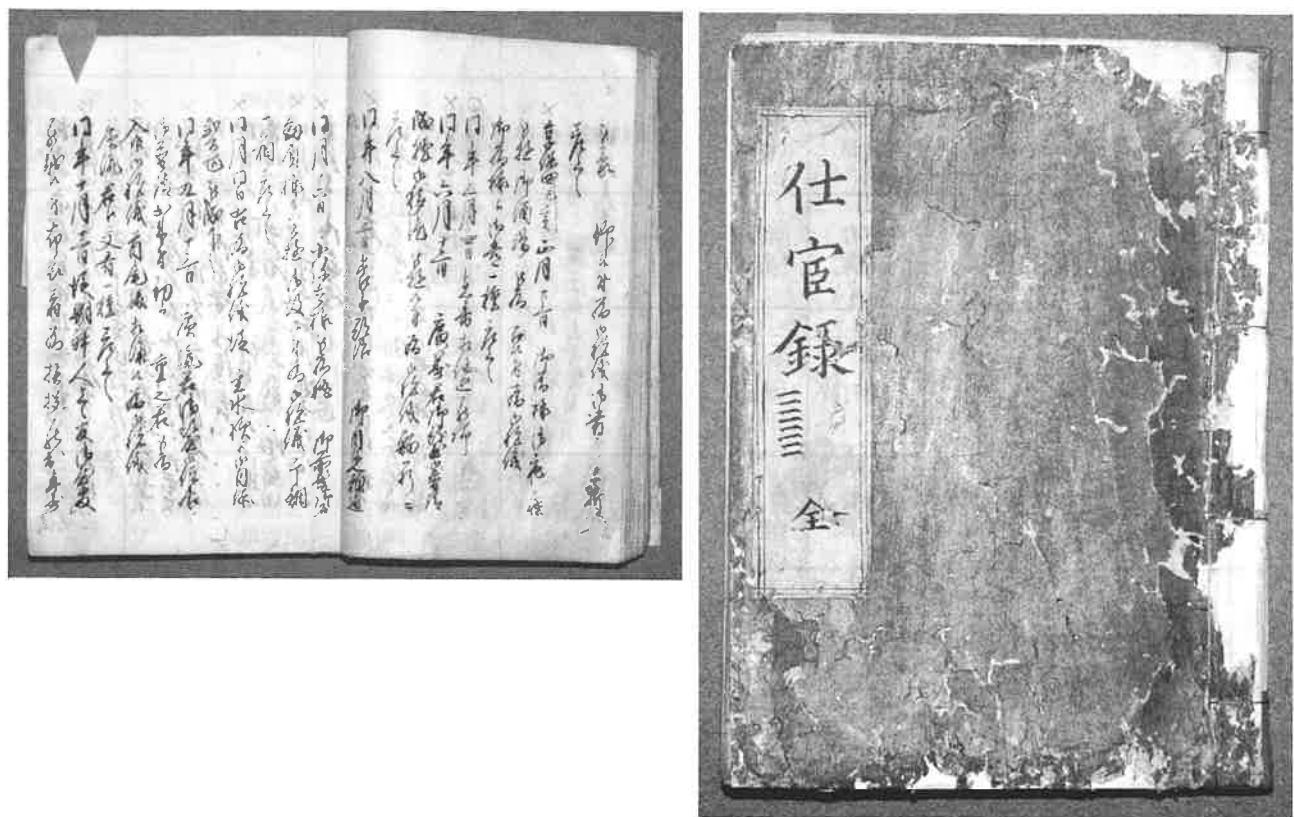
仲尾 宏著「朝鮮通信使の文化交流」『特別展 朝鮮通信使と画人・大岡春ト』（京都造形芸術大学芸術館 2003年）から引用

朝鮮通信使一覽表

年 代			正使	副使	從事官	製述官	書 記	訳 官	写字官
西暦	朝 鮮 日 本	干支							
1607	宣祖 40 慶長 12	丁未	呂祐吉 (廢瀬)	慶暹 (七松)	丁好寬 (一翠)	学官 楊万世		金孝舜・朴大根 韓德男	書写員 卞鉄寿
1617	光海君 9 元和 3	丁巳	吳允謙 (楸灘)	朴梓 (雲溪)	李景稷 (石門)			朴大根・崔義吉 康遇聖・鄭純邦 韓德男	宋孝男 嚴大仁
1624	仁祖 2 寛永元	甲子	鄭 岑	姜弘重 (道村)	辛啓榮 (仙石)			朴大根・李彥瑞 洪喜男・康遇聖	李誠國 (梅菴) 金信男
1636	仁祖 14 寔永 13	丙子	任統 (白麓)	金世濂 (東溟)	黃屎 (漫浪)	吏文学官 權试(菊軒)	文弘績 文郊	洪喜男 姜渭賓 康遇聖 李長生	朴之英 能書官 全榮 (梅隱) 趙廷弦
1643	仁祖 21 寔永 20	癸未	尹順之 (溼溟)	趙納 (龍洲)	申濡 (竹堂)	諱祝官 朴安期 (螺山)		洪喜男 李長生	金義信 (雪峯)
1655	孝宗 6 明暦元	乙未	趙 琚 (翠屏)	俞陽 (秋潭)	南龍翼 (壺谷)	諱祝官 李明彬 (石湖)	裴穉 金自輝 朴文源	洪喜男 金勤行 洪汝雨	金義信 柳應堯 郭琛 尹德容
1682	肅宗 8 天和 2	壬戌	尹趾完 (東山)	李彥綱 (鷺湖)	朴慶後 (竹庵)	成琬(翠虛)	林梓 李聃齡 (鵬溟)	朴再興 卞承業 洪禹載	李三錫 (雪月堂) 李華立
1711	肅宗 37 正徳元	辛卯	趙泰億 (平泉)	任守幹 (靖菴)	李邦彦 (南岡)	李礪(東郭)	洪舜衍 (鏡湖) 嚴漢重 (龍湖) 南聖重 (泛叟)	崔尚嶠・李碩麟 李松年・金始南	李壽長 李爾芳 (華菴)
1719	肅宗 45 享保 4	己亥	洪致中 (北谷)	黃璿 (鷺汀)	李明彦 (雲山)	申維翰 (青泉)	張応斗 (菊溪) 成夢良 (長嘯軒) 姜栢 (耕牧子)	朴再昌 韓後瑗 金団南	金景錫 鄭世榮
1748	英祖 24 延享 5 (寔延元)	戊辰	洪啓禧 (澹窓)	南泰耆 (竹裏)	曹命采 (蘭谷)	朴敬行 (矩軒)	李鳳煥 (濟庵) 柳迺 (醉雪) 李命啓 (海臯)	朴尚淳 玄德淵 (疎窓) 洪聖龜	金天秀 玄文龜
1764	英祖 40 宝暦 14 (明和元)	甲申	趙 曜 (濟谷)	李仁培 (吉菴)	金相翊 (弦庵)	南玉 (秋月)	成大中 (龍淵) 元重拳 (玄川) 金仁謙 (退石)	崔鶴齡 (居今齋) 李命尹 (華庵) 玄泰翼 (長洲)	洪聖源 (景齋) 李彥佑 (梅窓)
1811	純祖 11 文化 8	辛未	金履喬 (竹里)	金勉求 (南霞)	廢止	李顥相 (太華)	金善臣 (清山) 李明五 (泊翁)	玄義洵 (垣垣軒) 玄斌 (一遲) 崔昔 (菊齋)	皮宗鼎 (東岡)



朝鮮國禮曹參判金演奉書(千葉県立関宿城博物館保管 個人蔵)



関宿藩旧家老龜井家仕宦録(千葉県立関宿城博物館保管 個人蔵)

あとがき

当館の『研究報告』は、平成八年度に第一号を刊行して以来、おかげさまで今回第一三号を刊行することができました。これもひとえに皆様方の御協力、御指導の賜物と感謝しております。

今号では、当館展示協力員の石田氏より、第一号に引き続き野田市の山岳信仰③として論文を頂戴しました。氏は御歴講が野田市においてどのような状況であつたのかを、市内に残存している石像物から考察しています。また、郷土史家の林氏からは「せきやどの紀行」を、野田地方史懇話会古文書研究会からは船橋隨庵文書の「夷話」を紹介していただきました。そして新たに、当館展示協力員の中村氏より、高崎哲郎著「評伝 大鳥圭介—威ありて猛からず」の書評をいたしました。最後に、研究ノートとして二名の当館展示協力員より、玉稿を頂戴しました。中村氏は朝鮮通信使と関宿藩との関わりについて論考し、岩槻氏は前号に引き続き当館周辺の植生をまとめています。各氏とも、御専門の立場から研究された極めて貴重な論考です。

これからも当館のテーマ「河川とそれにかかわる産業」に関係するさまざまな研究成果を、少しでも多く御紹介していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、当館の展示協力員制度は、任期を二か年（平成二〇・二一年度）とし、次の方々に委嘱しております。

- ・ 新井浩文 [地域史] (埼玉県立文書館主任学芸員)
- ・ 石田年子 [民俗] (野田市文化財保護審議会委員)
- ・ 市川幸男 [河川土木] (国土交通省国土交通大学学校建設部建設第一科長)
- ・ 岩槻秀明 [自然科学] (野草研究家・気象予報士)
- ・ 中村正己 [地域史] (元境町教育委員会町史編さん室参事)
- ・ 松井哲洋 [和船研究] (和船研究家)
- ・ 松丸明弘 [河川交通史] (千葉県立東葛飾高等学校教諭)

* お詫びと訂正

前第12号におきまして、次の箇所に誤字がありましたので、お詫びするとともに訂正いたします。

・ 43頁上段、執筆者名 (誤) おおしま・たつひこ→ (正) おおしま・たてひこ